

特殊車両通行制度の比較について

新たな確認制度は、現行許可制度と比較して、**使い勝手が良い(早い、簡単、便利) 手続き** となっている。
 現行許可制度 1経路 200円 ⇒ 新たな確認制度 1件 (主経路・代替路・渡り線) 600円

現行許可制度

- 審査に時間がかかる
[申請から許可まで約30日※]
- 申請手続きが煩雑
[申請者が経路を細かく指定]
[申請の都度、車両諸元を入力]
- 許可経路が固定的
[1経路(片方向)ごとに許可]



- すべての道路、すべての車両に対応

許可の手数料
 1経路につき 200円
 (道路管理者が複数にまたがる場合)

※令和元年度実績

新たな確認制度

- 早い
[オンラインシステムで即時に確認]
- 簡単
[システムが自動的に経路を検索]
[車両登録は初めの一回だけ]
- 便利
[複数経路(双方向)を一度に確認]



※道路事情に応じて柔軟な経路選択を可能に

- 情報が電子データ化された道路、登録基準値内の重量・寸法の車両に対応

確認の手数料
 1確認につき 600円
 (基本検索の場合。別途、登録手数料が必要)